



[広島事務所] 広島県広島市中区中町7-41
☎082-546-2080
[東京事務所] 東京都千代田区岩本町3-1-9
☎03-5829-8982
🌐https://www.sato-co.jp/

◎設立/2003年6月 ◎代表/佐藤 克則 ◎資本金/315万円 ◎従業員数/65名(男性11名、女性34名、男性パート0名、女性パート20名(2019.11.1時点)) ◎平均年齢/39歳 ◎基本給/185,000円 ◎休日休暇/108日(会社カレンダー) ◎福利厚生/各種社保、退職金(勤続3年以上)、育児介護休業取得実績あり、短時間正社員制度、リフレッシュ休暇 ◎担当者連絡先/082-546-2080

労働・社会保険関係手続代行
給与計算アウトソーシング
人事・労務関係コンサルティング
人事制度設計コンサルティング

社会保険労務士法人サトー

Sato

15

社会保険手続

社会・労働保険等の手続、問い合わせ対応が主な仕事

社会保険の保険証発行手続や退職者が受け取る離職票の準備、ケガをしたときの労災に関する手続などの代行が主な仕事。

SEや総務などの仕事を経験した後サトーへ転職した佐竹さんは、手続業務の他、顧客からの問合せに対応することも多く、従業員の無断欠勤や遅刻、セクハラ、ケガなどさまざまな問題について

電話やメールで相談を受ける。

覚えることは山ほどあり、顧客や案件ごとに状況や条件が異なるため、「その都度確認したり先輩や役所に相談してお返事します。毎回、お答えするだけでイッパイイッパイ」というが、「表立った仕事より人を支えるために働く方が好き」という佐竹さんには適職のようだ。



社労チーム 佐竹 茉耶さん

給与計算

働く上で必要な知識を総合的に駆使し、お客様の発展に貢献

給与計算や年末調整の業務を担当。従業員3000人規模まで対応している。代表と社員の距離に近い規模の企業では、従業員の状況に合わせて勤怠管理や給与計算方法に細かいルールがあることが多い。サトーではお客様の思いをくみ取り、現状を丁寧に把握し、問題点があれば改善案を提案する。入社半年の墨田さんは、データ管理

が得意という強みを生かして従業員1400人の会社を担当。給与計算には税金、保険、労働基準法といった法令など、働く上であらゆる知識が必要とされるため学ぶことは多い。「壁にぶち当たったとき、その経験が成長につながるのだからやりがいがある」と言う。さらに「学んだことを自分のものにして、お客様に提案できるようになりたい」と意欲を見せる。



給与計算チーム 墨田 友理さん

人事労務コンサル

採用した人材を定着させる制度設計や環境改善を提案

人材を確保し、定着させるための相談や支援が主たる業務。採用や、従業員の評価・賃金・教育の面での制度設計など、職場環境の改善、向上を手伝う。最近では、福利厚生や資産形成の提案なども行っている。

労災に関する書類作成代行のほか、顧客を訪ねて助成金や福利厚生に関する提案をしている

河村さんは「知識が商品で、人間力で勝負できるところに魅力を感じて」サトーに入社。形ある商品を売るのは違う営業に「難しいけど、楽しみややりがいを少しずつ感じています。業務に深く関わる労働基準法や、給与計算検定に向けた勉強に積極的に取り組んでいる。先輩方の活躍を刺激に「早く追いつきたい」と奮闘中だ。



指導員チーム 河村 祐太朗さん

人事労務コンサル

情報の聞き取りや労務相談、行政調査への立会いを担当

顧客と直に接する渉外担当チーム。給与計算や手続がしやすくなるよう、情報を聞き取ったり、確認したりする役割を担っている。

また、顧客の社内で起きた諸問題についての労務相談に対して、法律や過去の事例、判例に基づいてアドバイスをしたり、企業に役所の調査が入る時、担当社労士として立会って対応するなどの

業務も担当する。

給与計算チームから異動した島田さんは「困った時、自分に連絡してくれて、こうしたらどうですかと案内したことでお客様が抱えるリスクが軽減された時は、うれしいです」。法改正などに合わせ、常に情報をアップデートして知識を掘り下げなければいけないが、その点にもやりがいを感じている。



指導員チーム 島田 啓嗣さん

法令に基づいて、企業が抱える人事・労務の問題をサポート



人財に関する 専門家「社労士」 入社後に資格取得も可能

企業の成長には、お金、モノ、人材が必要とされているが、社会保険労務士はそのなかでも人材に関する専門家。社会保険労務士法に基づき毎年1回、厚生労働大臣が実施する社会保険労務士試験合格者に与えられる国家資格であり「社労士」と呼ばれている。人材の採用、入社手続代行、給与計算代行、企業で働く人の労働環境整備、評価制度構築、定着向上、退職手続代行まで、社労士の企業支援は広範囲にわたる。このなかで入社、退職の手続は、健康保険証、年金手帳、離職票などの社会保険手続を指すが、この代行が許されているのは社労士のみのみ。

企業のニーズは多様化している。サトーはそのニーズに応えるため人事労務のワンストップサービスを展開、独占業務はもちろん「伴走者」としてさまざまな規模、業種の企業を支援している。

働くスタッフは65名。誰もが安心して働けるよう育児や介護が必要な場合は最善の方法を個別にじっくり相談する。育児介護休業取得実績の他、現在も時短勤務や在宅勤務で働いているスタッフが複数在籍。継続して十分に力を発揮できる環境が整っている。一方で四半期ごとに全社研修を実施し、全員で目標や進む方向を確認する他、日々のチームごとの勉強に加え業務知識を深める研修もする。スキルアップとライフスタイルに合わせた働き方が両立できるのは大きな魅力だ。

法令に関する知識をもとに 企業を支援する専門家集団

労働や社会保険に関するさまざまな法令に基づいて書類や帳簿を作成したり、それらについての相談・指導を行うのが社会保険労務士の仕事。労働社会保険の手続、労働管理の相談・指導や年金相談などの業務の他、紛争解決の手続代理業務などに携わり、事業の健全化と労働者福祉の向上に貢献するべく、企業支援を行う。社会保険労務士法人は、社労士が多数所属して業務にあたる専門家集団だ。



代表社員 佐藤 克則さん

薬品販売会社での営業職や社労士事務所での顧客指導を経験したあと、29歳のとき社労士の資格を取得し、昭和60年に開業しました。現在は、65名のスタッフと共に約260社に及ぶ顧客の支援をしています。「専門家としての能力を発揮し、人と法を通して企業と社会の発展に貢献することを経営理念とし、法令を遵守しつつ、常に先進的な姿勢を保って、お客様の繁栄と職員の成長に寄与したいと考えています。」

